

『南海トラフ地震臨時情報 防災対応ガイドライン』の改訂

(令和7年8月、内閣府(防災担当))

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合にとるべき防災対応を、地方公共団体、指定公共機関、企業等があらかじめ検討し、計画としてとりまとめるために参考となる事項をまとめた『南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン』を作成・公表している。

令和6年8月、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が運用開始後初めて発表されたことに伴い、各地で様々な対応・反応があったことを受け、**各主体における防災対策検討の推進を図るため、令和6年12月に改善方を公表したところ。**
今般、当該改善方策について本ガイドラインにおける巨大地震注意に関する記載の充実等を図る改訂を行い、『南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン』として公表する。

<主な改訂内容>

① 各主体が防災対応の検討をしやすくするため、**章立てを再構成**

I. 共通編 臨時情報に関する基本的事項

新 II. 地方公共団体編 地方公共団体のとるべき防災対応の検討手順等

III. 事業者編 指定公共機関、事業者等のとるべき防災対応の検討手順等

② 臨時情報の基本的な考え方を記載

<新規記載等の例>

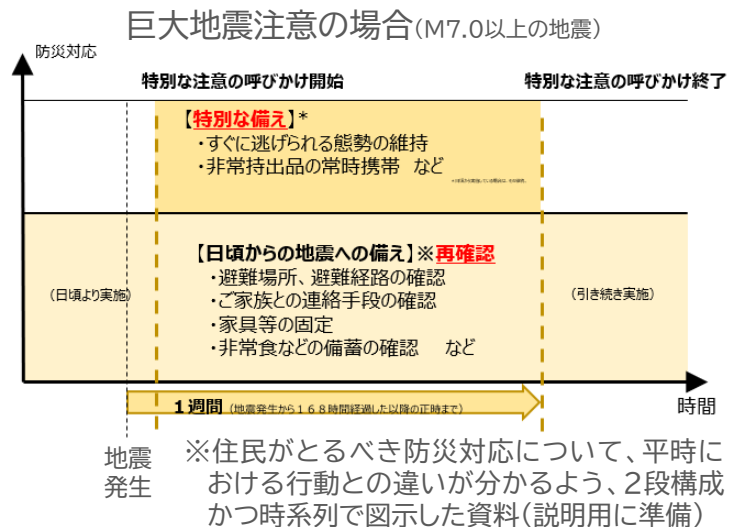
○地震発生時期・規模・場所についての**確度の高い予測は困難**であるが、一定規模以上の地震の後に更に大規模地震が発生した**全世界の事例等をもとに、南海トラフ沿いの想定震源域で大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨を「南海トラフ地震臨時情報」として発表**することとしている。

○臨時情報が発表されたからといって、後発の大規模地震が発生するかどうかは**不確実**である。これを前提としながら、住民は「**自らの命は自らが守る**」という原則に基づき、行政や事業者等においては「地域や利用者等の**安全確保**」と「**社会経済活動の継続**」との**バランス**を考慮しつつ、自らの行動を**自ら判断することが重要**である。

○各主体(住民、地方公共団体、事業者等)は、臨時情報が発表された際に戸惑うことなく地域の実情に応じた防災対応をとるため、日頃から各地域で意見交換・情報交換を行いながら、「**臨時情報が発表された時の対応は、あらかじめ決めておく**」ことが極めて有効である。

③ 臨時情報発表時にとるべき対応の記載を充実

<記載充実の例>



※巨大地震警戒の場合の説明用資料(防災対応を3段階構成かつ時系列に図示したもの)等も準備している。

『南海トラフ地震臨時情報 防災対応ガイドライン』の改訂

<主な改訂内容(続き)>

④ 平時および臨時情報発表時の周知・広報の留意点について記載

<新規記載の例>

○国や自治体、報道機関等が連携して、あらゆる手段を用いて、住民や事業者等に対する**日頃からの周知・広報に努めるべき**である。

○日頃からの周知・広報を実施する際には、**平時にとるべき行動と臨時情報が発表されたときにとるべき行動の違いを明確**にすることを心がける。

○臨時情報発表後準備が整い次第、**内閣府・気象庁合同記者会見**により、情報の内容及び防災対応について包括的に説明が行われる。

⑤ 個別分野の留意事項や防災対応の例について充実

※それぞれの実情に応じた防災対応を各主体が判断することを前提に、検討時の参考に。

<記載充実の例>

【鉄道】(注意)

○原則、**運行規制はしない**。(平常通り)

○巨大地震の発生に備え、従業員一人ひとりに避難場所や避難経路、避難誘導手順の再確認を徹底する。

【公共事業】※施工条件・内容等を踏まえ、後発地震による影響を受ける作業、作業員の安全確保の措置等について、施工計画書等への記載を求めている。

(注意)○臨時情報発表時における後発地震による**揺れの影響が大きい作業**(斜面での作業や高所作業など)または**津波による影響を受ける作業**に対し、臨時情報(注意)に応じた**作業の一時中止**、必要な措置を講じた上での**工事継続**、**津波避難を含む作業員等の安全確保の方法などの措置**を講ずる。

(警戒)○工事等の施工箇所に、市町村が定める**住民事前避難対象地域が含まれる場合は**、臨時情報(警戒)が気象庁から発表された場合に、**発注者からの一時中止の通知があったものとして、工事を中断し直ちに退避するものとし、巨大地震警戒対応が終了するまでの間は当該箇所での工事を一時中止**することを求める。

⑥ 海拔ゼロメートル地帯における防災対応の考え方を新規記載

○地方公共団体においては、堤防等の耐震点検及び耐震化を促進、耐震化の進捗状況を定期的に把握することが重要であるとともに、**地震による堤防の破損により、早期の浸水の危険性が想定される場合には、必要に応じて、事前避難対象地域の指定等の検討を行うことも有効**である。

⑦ 令和6年8月の臨時情報発表時に各地でとられた対応の事例集を巻末に組み込み

<掲載事例における防災対応の概要>

○来場者等の安全確保策を講じた上で、イベントを実施。

○夏休み・お盆期間を考慮した呼びかけ。

○職員が避難行動要支援者宅を訪問し、個別避難計画の作成を支援。

○高所という状況における作業への対応。

南海トラフ地震臨時情報発表に伴う防災対応事例			
臨時情報発表年月日	臨時情報の種類	整理番号	
2024年8月8日(木)	巨大地震注意	20240808-注一-地一〇1 2025年6月25日 掲載	04 掲載
対応主体		担当部署	
分類	組織		
地方公共団体	徳島県徳島市	危機管理課 にぎわい交流課	04 掲載
概要			
日本三大盆踊りとして知られる阿波おどりは、毎年8月11日から15日に開催され、5日間の入出は100万人を超える徳島市で最大の夏のイベントである。この開催3日前にあたる8月8日に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された。この阿波おどりは、徳島市全域(徳島市)と、徳島市に隣接する高松市(高松市)の両市で、約7万人(約7万人)を約40分間で避難させることを目標とした津波避難計画を作成し、あらかじめ実行委員会と共有するとともに、当日は、来場者や地域住民への広報、及び警察・消防、スタッフ等への避難要請の徹底等を実施した。			
対応の詳細、対応判断の考え方、社会・住民の反応及び教訓・今後の改善策など			
阿波おどりに関しては、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合においては「中止の要請は行わない」としていた。このため、徳島市では、警戒態勢を強化し避難計画を徹底すること、①座席席階における避難要請の徹底、②土地勘の無い県外観光客や要配慮者に対する誘導支援、③来場者等の人口集中地域の誘導支援、④負傷者の発生に備えた準備等を指示した。 対策の実行にあたっては、徳島県、阿波おどり実行委員会、徳島市消防局、警察署等と密接に連携し、①については、避難マップを会場内に貼り付けるとともに、各メディアに広報を依頼、会場スタッフや路上警備員には誘導要請を徹底し、警察には国道横断の誘導要請と要請を依頼した。また、緊急避難場所には非常用電源や誘導灯を設置した。②については、地域の協力が必要と考えられ、地域住民や地元の高齢者に対し協力を要請し、それぞれ協力を得ることができた。③④については、各来場者に配布されている消防職員と担当スタッフが対応を継続し実施した。 今回は、発表から3日間という期間があり、開催日までは、最低限の警戒態勢が維持し無事に阿波おどりを開催することができたが、これが開催直前の発表であった場合は、十分な対応できなかったと考えられる。次回開催からは、この教訓を生かし事前準備の充実と対応計画の周知徹底を図るとともに、必要な避難手続を行うなど、対策を徹底していきたい。			
			避難所の 開設
			避難所を 賃貸い に備蓄
阿波おどり避難誘導計画(徳島市伊予)			3
来場者への周知状況			3
阿波おどり会場(徳島市伊予)			6
『ローリングストック』啓発キャンペーンの発表(令和7年1月16日)			17

⑧ Q&Aの充実